

我孫子市近隣交流少年野球大会 熱中症対策規定

本規定は、我孫子市少年野球が主催する我孫子近隣交流少年野球大会において、選手の安全確保を最優先とし、熱中症事故を未然に防止することを目的として定める。本規定は、2026年度の大会より施行し、日本スポーツ協会「熱中症予防ガイドブック」をもとに作成した。

1. 熱中症指標（WBGT値）の活用

本大会では、熱中症のリスク評価に「WBGT（湿球黒球温度）値」を用いる。

- 測定方法：競技開始前および競技中に定期的に測定し、大会本部にて公表する。
- 測定場所：競技会場内の選手が活動する場所（ベンチ付近またはグラウンド内）に設置された専用の測定器（JIS規格準拠）を使用し、地面から1.1m～1.5mの高さで計測する。

判断基準と運用

WBGT値	指標（参考）	判断基準・対応
25～28℃未満	警戒	守備時間が20分以上及ぶ場合は5分間のクーリングブレイクをとることができる。
28～31℃未満	厳重警戒	試合を行う場合は、試合前、2回裏終了時、4回裏終了時に必ず計測を行う。
31～33℃未満	厳重警戒（高）	運動は大幅に制限する。中断する場合は10分おきに計測を継続する。
33℃以上	原則中止	競技は原則として中止とする。

2. 試合運営に関する特別措置

- 開始時間の変更：大会本部の判断で試合開始時間を予定より早める可能性がある。
- 熱中症アラート（33℃以上）発令時の対応：
 - 4回以降の途中で発令された場合、試合時間に関係なく、そのイニングをもって終了とする。また、アラートが出た時点で5分間の休憩とする。尚、この回終了時にも同点の場合は、くじ引きとする。（通称熱中症コールド）
 - 4回未満の途中で発令された場合は継続試合とし、夕方あるいは後日の試合とする。
- 規定回・時間を終了して同点の場合、延長戦は1回のみ実施とし、決まらない場合はくじ引きとする。（決勝戦は別途事前に決定）

3. 水分・塩分補給と冷却措置

- 給水タイム：定期的に給水タイムを設ける。守備タイム中、介護員（最大3名まで）のグラウンド内への立ち入りを許可する。
- 個別対応：随時水分補給を行うことができる。
- 冷却用品の使用：ネッククーラーの使用を認める。

4. チームおよび大会本部の義務

- チームの準備：テントおよび冷却用品（氷嚢、冷たいおしぼり等）を必ず持参すること。
- 体調管理：選手は十分な睡眠と栄養をとり、異変時は指導者または本部に申し出ること。
- 会場設営：散水設備がある会場では、試合前および2・4回終了後に内野へ散水を行う。
- 休憩スペース：大会本部は、日陰の休憩スペースや応急用の冷却用品を用意する。

5. 緊急時の対応フロー

1. 状況把握：意識の有無を確認し、重篤な場合は直ちに周囲に応援を求める。
2. 応急処置：涼しい場所へ移動させ、衣服を緩め、太い血管が通る箇所（首筋、脇の下、足の付け根）を冷却する。意識がある場合は水分・塩分補給を促す。
3. 救急要請：意識がない、または自力で水分摂取ができない場合は、直ちに119番通報を行う。
4. 報告と記録：発生状況、処置内容、経過時間を記録し、大会本部に報告する。

6. 附則

本規定は、大会運営規定に優先して適用する。本規定と他の規定との間に齟齬が生じた場合は、本規定の定めを優先する。